

**楽天モバイル株式会社
から提出された
四半期報告の概要及び確認の結果**

**令和元年度第2四半期
(令和元年7月～令和元年9月)**

この資料は、第四世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針(以下「開設指針」という。)に基づき、楽天モバイル株式会社(以下「楽天モバイル」という。)(※1)から提出された四半期報告(※2)の概要を確認の結果とともに公表するものである。

※1 平成31年4月1日に楽天モバイルネットワーク株式会社から楽天モバイル株式会社に社名変更。

※第4世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設計画(1,805 MHzを超え1,845MHz以下の周波数を使用する特定基地局)の開設に関する計画(以下「開設計画」という。))に関する四半期報告。

<報告概要>

1 サービスの状況

特定基地局によるサービスについては、令和元年10月の開始を計画しているため、今四半期では開始に至っていない。

2 特定基地局の整備計画

| | 今四半期の実績値 | 計画値（令和元年度末） |
|---------------|----------|-------------|
| 特定基地局数 | 1,674局 | 3,432局 |
| 特定基地局の人口カバー率※ | 0.2% | 11.7% |

※開設指針に基づき20MHz幅の特定基地局のみを対象としている。なお、5MHz幅の特定基地局の人口カバー率の実績値は18.1%である。

3 安全・信頼性を確保するための対策

人為ミスの防止対策、設備容量の確保対策、ソフトウェアバグの防止対策、及びその他対策の観点について、開設計画どおり取り組んでいる。

4 電気通信事業の健全な発達と円滑な運営への寄与

サービス開始前であるため、MNO 事業に関して楽天モバイルとの契約者は0者である。その他、通信量需要に応じた料金設定については開設計画から変更はない。

5 混信等の防止に関する事項

<既設無線局等の免許人との協議状況>

認定開設者3者において以下のとおり実施している。

- ・1,710MHz を超え 1,850MHz 以下の周波数を使用する公共業務用無線の免許人との協議を実施。

6 電波の能率的な利用の確保

指定済周波数を使用する基地局数、指定済周波数を使用する基地局による人口カバー率等については、該当する記載事項はない。

7 その他

電気通信設備の調達について、平成30年11月末までにベンダー等の選定を行った。

<確認結果>

特定基地局の整備状況については、当省からの要請（3月6日）に基づき、同月末に提出された令和元年度末までの特定基地局の開設に係る具体的計画に比して、その後進捗状況に遅れが見られた。

当該遅れを解消し、令和元年度末までの開設数計画値である3,432局を確実に達成するための修正計画の提出及び実行を要請（7月17日）し、7月末に当該修正計画の提出を受けた。また、これまでの特定基地局の整備の遅れの要因と今後の取組強化の方針等について文書にて提出を受けた（8月19日）。

これらを踏まえて、開設計画の確実な履行と、サービスの安定的な提供及び利用者

利益の保護を確保する観点から、同社に対し文書により指導を行い（同月26日）、当分の間、毎月の取組状況を翌月7日までに報告するよう要請した。当省としては、進捗状況について引き続き注視していく。